

6. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

事業の期待される成果 実需者ニーズをつかみ、自ら販路開拓に取り組む農業者等が育成されるとともに、ブランド力がある県産農産物が創出され、農家の所得向上につながる。

指標	指標名	県が支援し商談体制を整備した事業者数（累計）	指標の種類
	指標式	県が支援し商談体制を整備した事業者数 12件/年	成果指標 業績指標

年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
目標a			12	24	36			36
実績b	データ等の出典							
東北	農業経済課販売戦略室調べ							
全国								
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月								

指標	指標名	生産者と事業者が連携し付加価値のある商品開発に取り組んだ数（累計）	指標の種類
	指標式	生産者と事業者が連携し付加価値のある商品開発に取り組んだ数 2件/年	成果指標 業績指標

年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
目標a			2	4	6			6
実績b	データ等の出典							
東北	農業経済課販売戦略室調べ							
全国								
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月								

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

事業の必要性

現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性
 農業者自らの商談スキル等を向上させ、国内外への販路を拡大するとともに、農業者と事業者が連携し県産農産物のブランド化を図る取組は、農産物の高付加価値化や国内外への展開強化、流通・販売体制の構築に必要な取組である。

住民ニーズに照らした事業の必要性
 専門家を派遣した商談スキルの向上や販路開拓支援のための研修、付加価値のある商品づくりの支援は、農業者等のニーズを踏まえた取組である。

事業の県関与の必要性
 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの
 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの

全県での農業者側の商談スキルの底上げが必要であること、リスクの高いモデル的な取組の立ち上げを後押しし、県産農産物の評価や認知度を更に高めようとするものであることから、県として関与する必要がある。

政策評価委員会意見	
重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定	

重点事業 その他